

(地Ⅲ161F)
平成21年10月28日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
飯 沼 雅 朗

受験生等への新型インフルエンザワクチン接種について及び
新型インフルエンザA（H1N1）ワクチンの第3回出荷等
のお知らせについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、別添のとおり、厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部より、各都道府県等新型インフルエンザワクチン接種事業担当宛に、受験生等への新型インフルエンザワクチン接種に関する問い合わせへの回答について情報提供がなされるとともに、都道府県新型インフルエンザワクチン担当部局宛に、新型インフルエンザA（H1N1）ワクチンの第3回出荷等について事務連絡がなされ、各都道府県への配分量の詳細等が示されました。

なお、新型インフルエンザA（H1N1）ワクチンの第3回出荷は、国内のワクチン製造販売業者4社から、11月6日（金）になされる予定です。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関に対し、周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

各都道府県・政令市・特別区

新型インフルエンザワクチン接種事業担当御中

受験生等への新型インフルエンザワクチン接種について

平素より、新型インフルエンザ対策にご尽力いただき誠にありがとうございます。

接種対象者について、複数箇所から問合せがありました件について、ご連絡いたします。

問 2回目の出荷分を大学受験の高校3年生や浪人生の接種に使用したいが、そのようなことは可能か。

(回答)

接種対象者・順位については、専門家による議論を踏まえ、今回の新型インフルエンザウイルスの特徴やワクチンの効果を勘案し、重症化リスクの高い者等から順次接種することで、重症者や死亡者を減少させることを目的としたものです。

このため、今回の接種事業の目的をご理解の上、接種対象者・順位は実施要綱・要領に従っていただきますようお願いいたします。

なお、実施要綱・要領の範囲内で、都道府県が独自に各カテゴリーの接種開始時期を前倒しし、複数の接種対象者群を同時に接種することは問題ありませんが、「順位の入れ替え」や「接種対象者以外（高校を卒業した浪人生等）への接種」については、範囲を逸脱し、認められません。

また、契約の範囲外の接種事業を行った医療機関は契約解除の対象となるためご注意ください。

問 10月20付けの通達において、(1) 今回の出荷分の接種対象者としては「①妊婦、②基礎疾患を有する者のうち1歳から小学校3年生に相当する年齢の者、③基礎疾患を有する者のうち入院患者」、を想定しているとの記載があったが、基礎疾患を有する者のうち、最優先対象基準に当てはまる透析患者等を対象とすることも問題ないか。

(回答)

問題ない。

「入院患者」の例示は、接種予定が早まり広報等が行き届かないこと、供給数が限定されていることから、混乱を招く可能性があることから、混乱を招きにくい例として示したものです。

この趣旨を踏まえた上で現場の混乱が生じないように、運用いただきたい。

事務連絡
平成21年10月27日

都道府県新型インフルエンザワクチン担当部局御中

厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部

新型インフルエンザ A (H1N1) ワクチンの第3回出荷等のお知らせについて

日頃より、新型インフルエンザ対策にご協力をいただき有り難うございます。11月6日に国内のワクチン製造販売業者4社から、新型インフルエンザ A (H1N1) ワクチン (以下、「新型ワクチン」という。) の第3回出荷が予定されています。これに伴い、各都道府県への配分量の詳細等につきましてお知らせします。また、あわせて今後の流通等にあたり下記事項にご留意のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 新型ワクチンの第3回出荷について

(1) 出荷予定日及び出荷予定量 (4社合計) は以下のとおりです。

出荷予定日：平成21年11月6日 (金)

出荷予定量：

10mL バイアル製剤： 約185万回投与分

1mL バイアル製剤： 約166万回投与分

0.5mL シリンジ製剤： 約25万回投与分

合 計： 約376万回投与分

(注1) 0.5mL を1回投与分 (成人量) として計算しています。以下同じ。

(注2) 今回、出荷量が予定数量より多くなっていますが、これは出荷時期の前倒しのためで生産予定量が増加したわけではありません。

(2) 今回、以下の4社が新型ワクチンを出荷する予定です。

- ① 財団法人化学及血清療法研究所
- ② 学校法人北里研究所
- ③ デンカ生研株式会社
- ④ 財団法人阪大微生物病研究会

(3) 流通業者が医療機関まで新型ワクチンを供給するために要する期間は、出荷後1週間から10日程度です。前回までと比較して出荷量が多いことから、出荷や流通に時間を要する場合があります。また、地域によって状況が異なりますので、引き続き関係する流通業者との十分な調整をお願いします。

2. 各都道府県への配分量の詳細について

各都道府県への第3回目の配分量の詳細は別添1のとおりです。

3. 流通体制の整備について

今回出荷される新型ワクチンの主な接種対象は、妊婦及び基礎疾患を有する者です。卸売販売業者から対象者の接種を行う医療機関等への流通体制の整備をお願いします。特に、産婦人科等を対象とした0.5mLシリンジ製剤の流通体制の構築にはご配慮ください。なお、厚生労働省は、(社)日本産婦人科医会に対し、同製剤の妊婦への接種について、所属会員への協力依頼、情報提供をしていただくよう依頼しています。

4. 保存剤無添加の製剤(0.5mLシリンジ製剤、(学)北里研究所製造)について

(1) 今回から妊婦の方には、保存剤無添加の同製剤が接種できることとなります。国としても迅速かつ正確に国民に対して周知の徹底を図りますが、各医療機関(特に産婦人科)に対して情報提供を行うとともに、地方自治体の広報や各医療機関からの説明等を通じて、妊婦の接種希望者に情報提供されるようお願いします。

(2) 同製剤は5本入り包装で供給されます。従いまして、同製剤の流通スキームでは、厚生労働省からの売り払いから受託医療機関への納入にい

たるまで、販売単位が「5本」となります。1本単位での細かい配分調整ができないことにつきご承知おきいただくとともに、貴管下の流通体制の整備にあたっては、ご留意をお願いします。

5. 流通に当たっての留意事項

- (1) 今回出荷される製剤の種類は、上記の0.5mLシリンジ製剤のほか、10mLバイアル製剤と1mLバイアル製剤です。各医療機関への供給にあたって、原則として、集団的な接種を行う医療機関、規模の大きな医療機関等には主に10mLバイアル製剤を、個人病院などで1日の接種者数が少ないことが予想される医療機関や小児科等、主に小児への接種を行う医療機関には主に1mLバイアル製剤を供給するよう留意してください。

なお、1mLバイアル製剤のうち、阪大微生物病研究会の製剤は、包装単位が2本ですので、配分調整にあたっては、併せてご留意ください。

- (2) 今般のワクチンの供給においては、国がその流通を管理し、都道府県が各医療機関と調整のうえ、その必要量のみが医療機関に納入されることから、原則として返品は認められません（平成21年10月21日付QA参照）。

特に、受託医療機関の医療従事者のみを接種対象と考えている医療機関においては、医療従事者の次の優先順位接種対象者への接種が困難な場合も想定されますので、過剰なワクチンが供給されないよう、各医療機関と慎重に調整した上で供給するようお願いします。

- (3) 各卸売販売業者は医療機関への納入実績をJD-Netを用いて販売業者に報告し、販売業者は各卸売販売業者の販売実績をとりまとめ厚生労働省へ各販売業者の販売実績として報告することとなっています。厚生労働省はこれらのデータを流通状況の確認だけでなく副反応報告の解析データの一部としても活用する予定です。したがって、都道府県におかれては卸売販売業者がJD-Netを利用できるよう、既存の流通スキームを活用するなどご配慮ください。特に卸間の融通が行われる場合は、報告手続きが煩雑となるので、医療機関への供給が滞るような場合を除き、可能な限り行わないよう卸売販売業者に対しご指導、ご調整をお願いします。

6. 次回以降の配分予定について

- (1) 第4回（11月後半）の各県別の配分予定は別紙2のとおりです。11月24日から10mLバイアル製剤と1mLバイアル製剤で約396万

回投与分、11月30日から妊婦を対象とした0.5mLシリンジ製剤が約55万回投与分、合計約450万回投与分出荷される見込みです。0.5mLシリンジ製剤をバイアル製剤と異なる日程で出荷していますが、これは、当該製剤を製造後速やかに供給する必要があると判断しているためです。迅速な流通にご協力をお願いします。

- (2) 第5回(12月前半)出荷は、12月7日を予定しています。第6回(12月後半)については、学校の冬期休暇が開始され、医療機関・流通業者の年末・年始の休暇等に入る前に接種を行うことができるよう、12月18日(目処)に時期を前倒して出荷するよう調整しています。なお、そのため出荷量は減少することとなります。
- (3) 12月後半には、(2)の出荷の他、都道府県課長会議等でお知らせしたとおり海外産ワクチンの輸入の可能性や年末・年始における追加的な出荷の可能性も検討しており、別途、あらためて出荷予定の詳細を連絡します。

7. その他

平成21年10月22日付「新型インフルエンザワクチン(国内産)接種回数の方針変更等について」(4)に示されているように、今後、臨床試験の結果を踏まえて、妊婦等の接種回数が2回から1回に変更される可能性があります。また、優先接種対象者の全員が接種を受けること(接種率100%)を前提に現在の接種計画が作成されていますが、必ずしも全員が接種を受けないことも考えられます。

従って、今後、接種計画が前倒しとなる可能性があることから、今後の流通体制の検討に当たっては、接種状況等を踏まえて速やかな対応が図られるよう努められたい。

なお、妊婦を対象とした臨床試験については12月中旬にその評価がなされ、その結果をもとに接種回数が定まる予定です。妊婦の方の2回目の予約は、できるだけそれ以降となるようご配慮をお願いします。

また、今後、各都道府県における接種状況の調査を行うこととしています。当該調査にもご協力の程お願い申し上げます。

第3回 都道府県供給量(1mlバイアル、10mlバイアル)

都道府県の 投与回数合 計	都道府県が各受託 医療機関へ納入決 定する量		1,853,100 (投与回数)		デンカ生研製造 540,000 (投与回数)						阪大微研製造 1,120,000 (投与回数)				
			10mLバイ アル合計 本数		アステラス		武田		デンカ		田辺三菱				
	1ml(本)	10ml(本)	アステラス	化血研	190,000 投与分	95,000本	190,000 投与分	95,000本	160,000 投与分	80,000本	1,120,000 投与分	560,000本			
01 北海道	181,568	42,886	5,322		95,796		5,322	10,864	5,432	10,864	5,432			64,044	32,022
02 青森県	42,334	9,998	1,241		22,338	1,241	1,470	735	1,470	735	8,396	4,198		8,660	4,330
03 岩手県	44,822	10,594	1,313		23,634	1,313	1,558	779	1,558	779	8,888	4,444		9,184	4,592
04 宮城県	58,308	13,773	1,709		30,762	1,709	2,022	1,011	2,024	1,012	11,564	5,782		11,936	5,968
05 秋田県	43,370	10,246	1,271		22,878	1,271	1,506	753	1,506	753	8,600	4,300		8,880	4,440
06 山形県	43,992	10,395	1,289		23,202	1,289	1,530	765	1,528	764	8,724	4,362		9,008	4,504
07 福島県	53,330	12,598	1,563		28,134	1,563	1,852	926	1,852	926	10,576	5,288		10,916	5,458
08 茨城県	78,440	18,529	2,299		41,382	2,299	2,726	1,363	2,724	1,362	15,556	7,778		16,052	8,026
09 栃木県	54,782	12,946	1,605		28,890	1,605	1,904	952	1,904	952	10,864	5,432		11,220	5,610
10 群馬県	55,194	13,044	1,617		29,106	1,617	3,304	1,652	3,304	1,652				19,480	9,740
11 埼玉県	149,820	35,400	4,390		79,020	4,390	5,202	2,601	5,204	2,602	29,714	14,857		30,680	15,340
12 千葉県	154,594	36,527	4,530		81,540	4,530	9,256	4,628	9,254	4,627				54,544	27,272
13 東京都	315,822	74,607	9,256		166,608	9,256	18,902	9,451	18,900	9,450				111,412	55,706
14 神奈川県	187,172	44,212	5,486		98,748	5,486	11,200	5,600	11,200	5,600				66,024	33,012
15 新潟県	70,350	16,626	2,061		37,098	2,061	2,446	1,223	2,444	1,222	13,950	6,975		14,412	7,206
16 富山県	32,164	7,595	943		16,974	943	1,924	962	1,926	963				11,340	5,670
17 石川県	35,068	8,282	1,028		18,504	1,028	2,098	1,049	2,098	1,049				12,368	6,184
18 福井県	21,580	5,102	632		11,376	632	1,292	646	1,292	646				7,620	3,810
19 山梨県	23,866	5,642	699		12,582	699	1,430	715	1,430	715				8,424	4,212
20 長野県	57,270	13,533	1,678		30,204	1,678	3,426	1,713	3,428	1,714				20,212	10,106
21 岐阜県	59,348	14,023	1,739		31,302	1,739	3,554	1,777	3,552	1,776				20,940	10,470
22 静岡県	102,922	24,317	3,016		54,288	3,016	6,160	3,080	6,162	3,081				36,312	18,156
23 愛知県	178,044	42,069	5,217		93,906	5,217	10,660	5,330	10,658	5,329				62,820	31,410
24 三重県	55,820	13,186	1,636		29,448	1,636	3,340	1,670	3,340	1,670				19,692	9,846
25 滋賀県	39,424	9,317	1,155		20,790	1,155	2,358	1,179	2,360	1,180				13,916	6,958
26 京都府	68,270	16,126	2,001		36,018	2,001	4,086	2,043	4,086	2,043				24,080	12,040
27 大阪府	239,460	56,568	7,018		126,324	7,018	14,330	7,165	14,330	7,165				84,476	42,238
28 兵庫県	167,250	39,516	4,901		88,218	4,901	5,808	2,904	5,808	2,904	33,168	16,584		34,248	17,124
29 奈良県	32,994	7,794	967		17,406	967	1,974	987	1,974	987				11,640	5,820
30 和歌山県	34,032	8,043	997		17,946	997	2,038	1,019	2,040	1,020				12,008	6,004
31 鳥取県	17,016	4,017	499		8,982	499	1,018	509	1,020	510				5,996	2,998
32 島根県	21,580	5,102	632		11,376	632	1,292	646	1,292	646				7,620	3,810
33 岡山県	55,194	13,044	1,617		29,106	1,617	3,304	1,652	3,304	1,652				19,480	9,740
34 広島県	85,906	20,300	2,517		45,306	2,517	5,140	2,570	5,140	2,570				30,320	15,160
35 山口県	46,068	10,884	1,350		24,300	1,350	2,758	1,379	2,758	1,379				16,252	8,126
36 徳島県	25,730	6,079	754		13,572	754	1,540	770	1,538	769				9,080	4,540
37 香川県	31,540	7,454	924		16,632	924	1,888	944	1,888	944				11,132	5,566
38 愛媛県	43,370	10,246	1,271		22,878	1,271	2,596	1,298	2,596	1,298				15,300	7,650
39 高知県	26,772	6,330	784		14,112	784	1,604	802	1,604	802				9,452	4,726
九州以外	3,034,586	716,950	88,927		1,600,686	88,927	161,360	80,680	161,360	80,680	160,000	80,000		951,180	475,590
40 福岡県	154,800	36,567	4,537		81,666	4,537	9,264	4,632	9,262	4,631				54,608	27,304
41 佐賀県	77,398	18,287	2,268		40,824	2,268	4,632	2,316	4,634	2,317				27,308	13,654
42 長崎県	49,596	11,721	1,453		26,154	1,453	2,970	1,485	2,972	1,486				17,500	8,750
43 熊本県	55,820	13,186	1,636		29,448	1,636	3,340	1,670	3,340	1,670				19,692	9,846
44 大分県	38,184	9,021	1,119		20,142	1,119	2,286	1,143	2,284	1,142				13,472	6,736
45 宮崎県	29,882	7,057	876		15,768	876	1,788	894	1,786	893				10,540	5,270
46 鹿児島県	48,556	11,471	1,423		25,614	1,423	2,906	1,453	2,908	1,454				17,128	8,564
47 沖縄県	24,278	5,740	711		12,798	711	1,454	727	1,454	727				8,572	4,286
九州	478,514	113,050	14,023		252,414	14,023	28,640	14,320	28,640	14,320				168,820	84,410
	3,513,100	830,000	102,950		1,853,100	102,950	190,000	95,000	190,000	95,000	160,000	80,000		1,120,000	560,000

※今回供給分より投与回数分を示すこととする。

0. 5ml=1回投与(ドーズ)にて計算

第3回 都道府県供給量(0.5mlシリンジ)

	都道府県 投与回数 合計	都道府県が各 受託医療機関 へ納入決定す る量 箱数(5本入)	(学)北里研究所製造 124500人分 49800箱	
			24900箱	24900箱
			第一三共	北里薬品
01 北海道	9,360	1,872	936	936
02 青森県	2,320	464	232	232
03 岩手県	2,340	468	234	234
04 宮城県	4,530	906	453	453
05 秋田県	1,690	338	169	169
06 山形県	2,090	418	209	209
07 福島県	3,860	772	386	386
08 茨城県	5,600	1,120	560	560
09 栃木県	3,940	788	394	394
10 群馬県	3,890	778	389	389
11 埼玉県	13,820	2,764	1,382	1,382
12 千葉県	11,930	2,386	1,193	1,193
13 東京都	24,200	4,840	2,420	2,420
14 神奈川	18,080	3,616	1,808	1,808
15 新潟県	4,210	842	421	421
16 富山県	1,990	398	199	199
17 石川県	2,320	464	232	232
18 福井県	1,620	324	162	162
19 山梨県	1,570	314	157	157
20 長野県	4,130	826	413	413
21 岐阜県	3,980	796	398	398
22 静岡県	7,470	1,494	747	747
23 愛知県	16,210	3,242	1,621	1,621
24 三重県	3,560	712	356	356
25 滋賀県	3,090	618	309	309
26 京都府	4,980	996	498	498
27 大阪府	17,660	3,532	1,766	1,766
28 兵庫県	11,160	2,232	1,116	1,116
29 奈良県	2,520	504	252	252
30 和歌山	1,790	358	179	179
31 鳥取県	1,120	224	112	112
32 島根県	1,300	260	130	130
33 岡山県	3,890	778	389	389
34 広島県	5,830	1,166	583	583
35 山口県	2,640	528	264	264
36 徳島県	1,350	270	135	135
37 香川県	1,970	394	197	197
38 愛媛県	2,640	528	264	264
39 高知県	1,320	264	132	132
40 福岡県	10,660	2,132	1,066	1,066
41 佐賀県	1,790	358	179	179
42 長崎県	2,790	558	279	279
43 熊本県	3,760	752	376	376
44 大分県	2,340	468	234	234
45 宮崎県	2,340	468	234	234
46 鹿児島	3,540	708	354	354
47 沖縄県	3,810	762	381	381
	249,000	49,800	24,900	24,900

第4回 都道府県供給見込量

1ml、10ml供給分		0.5mlシリンジ供給分	
	配分量 (投与回数)	配分量 (投与回数)	箱数 (1箱5本入り)
	全国	3,968,000	
1	北海道	205,200	550,000
2	青森県	47,800	20,600
3	岩手県	50,600	5,200
4	宮城県	65,800	5,200
5	秋田県	49,000	10,000
6	山形県	49,800	3,800
7	福島県	60,400	760
8	茨城県	88,600	920
9	栃木県	61,800	4,600
10	群馬県	62,200	8,600
11	埼玉県	169,200	1,720
12	千葉県	174,600	2,480
13	東京都	356,800	8,600
14	神奈川県	211,400	1,720
15	新潟県	79,400	8,600
16	富山県	36,400	1,720
17	石川県	39,600	1,720
18	福井県	24,200	5,200
19	山梨県	27,000	3,600
20	長野県	64,600	720
21	岐阜県	67,000	680
22	静岡県	116,400	9,200
23	愛知県	201,200	1,840
24	三重県	63,000	1,760
25	滋賀県	44,600	8,800
26	京都府	77,200	16,400
27	大阪府	270,600	35,800
28	兵庫県	189,200	7,800
29	奈良県	37,200	1,560
30	和歌山県	38,400	6,800
31	鳥取県	19,200	2,400
32	島根県	24,200	2,800
33	岡山県	62,200	8,600
34	広島県	97,200	12,800
35	山口県	52,000	2,560
36	徳島県	29,000	5,800
37	香川県	35,600	3,000
38	愛媛県	49,000	600
39	高知県	30,200	4,400
40	福岡県	175,000	5,800
41	佐賀県	87,400	23,600
42	長崎県	56,000	4,720
43	熊本県	63,000	800
44	大分県	43,000	4,000
45	宮崎県	33,600	6,200
46	鹿児島県	54,800	1,240
47	沖縄県	27,400	8,200
			1,680

※ 配分量は実際の製造結果や配送時の包装単位によって変更になる場合がある。
 ※ 実際の製造、流通過程における破損等により数量に変更が生じる場合がある。